その貯蔵能力が、貯蔵するガスが液化ガスの場合は千キログラム未満、貯蔵するガスが圧縮ガスの場合は三百立方メートル未満であるもの（以下この表において同じ。）の設置	1　容器	1　設置 2　改造であつて、次に掲げるもの (1)　最高使用圧力の変更を伴うもの（変更後の最高使用圧力が高圧若しくは中圧となるもの又は液化ガス用容器に係るものに限る。） (2)　耐圧部分及び液化ガスを貯蔵する部分の強度に影響を及ぼすもの (3)　最高使用圧力が高圧若しくは中圧の容器又は液化ガス用容器の安全弁に係るもの 3　位置の変更
	2　集合装置	1　設置 2　改造であつて、次に掲げるもの (1)　能力の変更を伴うもの (2)　種類の変更を伴うもの 3　位置の変更
	3　ガス発生器	1　設置 2　改造であつて、次に掲げるもの (1)　型式の変更を伴うもの (2)　耐圧部分の強度に影響を及ぼすもの（液化ガス用配管に係るものを除く。） (3)　安全弁に係るもの 1　設置 2　型式の変更であつて、切換方式の変更を伴う改造 3　調整能力の変更を伴う改造
	4　調整装置	
	5　増熱器	1　設置 2　位置の変更（最高使用圧力が高圧のものに限る。） 3　改造であつて、次に掲げるもの（変更後の最高使用圧力が高圧となるものに限る。） (1)　能力の変更を伴うもの (2)　耐圧部分の強度に影響を及ぼすもの (3)　安全弁に係るもの 4　取替えであつて、最高使用圧力が高圧のもの 5　廃止
（四）　移動式ガス発生設備の設置の工事以外の変更の工事であつて、次の設備に係るもの	1　容器	1　設置 2　改造であつて、次に掲げるもの (1)　最高使用圧力の変更を伴うもの（変更後の最高使用圧力が高圧若しくは中圧となるもの又は液化ガス用容器に係るものに限る。） (2)　耐圧部分及び液化ガスを貯蔵する部分の強度に影響を及ぼすもの (3)　最高使用圧力が高圧若しくは中圧の容器又は液化ガス用容器の安全弁に係るもの 3　位置の変更
	2　集合装置	1　設置 2　改造であつて、次に掲げるもの (1)　能力の変更を伴うもの (2)　種類の変更を伴うもの 3　位置の変更
	3　ガス発生器	1　設置 2　改造であつて、次に掲げるもの (1)　型式の変更を伴うもの (2)　耐圧部分の強度に影響を及ぼすもの（液化ガス用配管に係るものを除く。） (3)　安全弁に係るもの 1　設置 2　型式の変更であつて、切換方式の変更を伴う改造 3　調整能力の変更を伴う改造
	4　調整装置	

別表第二の製造所の項に次のように加える。

七　移動式ガス発生設備（当該移動式ガス発生設備と一体となつてガスの製造のために供される調整装置を含み、貯蔵するガスが液化ガスの場合は千キログラム未満、貯蔵するガスが圧縮ガスの場合は三百立方メートル未満であるものを除く。）	（一）　容器	最高使用圧力が高圧若しくは中圧の容器又は液化ガス用容器に係る次の事項 (1)　種類、容積及び最高使用圧力 (2)　主要寸法及び材料 (3)　安全弁の種類、主要寸法、材料、個数及び取付箇所 (4)　耐圧部分の構造
	（二）　集合装置	1　種類及び能力 2　主要寸法及び材料
	（三）　ガス発生器	1　型式及び能力 2　主要寸法 3　安全弁の種類及び取付箇所
	（四）　調整装置	1　型式及び能力 2　切換方法
		最高使用圧力が高圧若しくは中圧の容器又は液化ガス用容器に係る次の事項 (1)　容器及びその附属設備の構造図 (2)　強度計算書 (3)　安全弁の構造図及び吹出量計算書
		構造図
		1　構造図 2　原料液の流出防止措置に関する説明書
		構造図